

【家庭でできる節電のポイント】 テレビを見ないときには、本体の主電源を切りましょう。長時間使用しないときはプラグを抜きましょう。

外国人住民に関する登録制度が変更になります

2012年7月9日から、外国人登録制度が廃止され、日本人と同様に住民基本台帳法が適用されます。これにより、日本に在留する外国人が行う各種届出の方法や場所などが変更となります。

外国人住民も住民票が作成されます

日本人と同様に、次に該当する外国人住民にも住民票が作成され、住民票の写しが発行できるようになります。

主な対象者

・中長期滞在者・特別永住者・出生等による経過滞在者

外国人住民も転出届が必要となります

法施行後は、日本人同様に、今までお住まいの市町村の役所に「転出届」を出して「転出証明書」の交付を受け、転入先の市町村の役所に「転入届」を出すこととなります。

新たな在留カードまたは、特別永住者証明書が交付されます

外国人登録制度の廃止により、中長期在留者には「在留カード」が、特別永住者には「特別永住者証明書」が交付されます。ただし、現在交付されている外国人登録証明書は、当面の間は使用できます。

在留カードなどの切り替え方法

在留カード

在留カードは、法施行後の在留期間更新などの手続きの際に、順次、入国管理局で更新され、期間更新ごとに新しいカードが交付されるようになります。

なお、法施行後においても、次の期間は、外国人登録証明書を在留カードとみなし、所持することができますが、外国人登録証明書の

次回確認(切替)申請期間に関わらず、事前に在留カードへの切替ができるようになります。

・永住者 16歳以上は、3年間。16歳未満は、3年または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

・永住者以外の在留資格の外国人

16歳以上は、在留期間の満了日まで。16歳未満は、在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

特別永住者証明書

交付の手続きは、役場住民生活課の窓口です。なお、法施行後においても、次の期間は、外国人登録証明書を特別永住者証明書とみなし、所持することができますが、外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間に関わらず、事前に特別永住者証明書への切替ができるようになります。

・16歳以上 法施行日における外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の初日までの期間が3年を越える場合は、次回確認(切替)申請期間の初日まで

・16歳未満 16歳の誕生日まで

新しい制度の詳細な内容については、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

●東京入国管理局宇都宮出張所

(宇都宮市本町4-15 宇都宮N1ビル1階)

☎028(600)7750

受付時間 平日：午前9時～正午、午後1時～5時

●住民生活課

総合窓口係

☎(56)9125

お詫びと訂正

広報かみのかわ5月号の14ページでお知らせしました「上三川霊園第3期工事分の分譲について」の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

新たに分譲される墓地 一般墓地(芝生)

〈正〉面積 2.625平方メートル 〈誤〉面積 2.25平方メートル

▼問い合わせ先=住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131

こんにちは!!

私たちは上三川町の在宅介護支援センターです

在宅介護支援センターは、町からの委託を受け、在宅で生活されている高齢者やその家族等から在宅介護の相談に応じたり、各種福祉サービスを受けられるように関係機関との調整を行ったりしています。また一人暮らしや高齢者のみの世帯を巡回訪問して相談に応じたり、各地域において介護予防教室(※)を開いたりなどしています。

※介護予防教室とは…介護が必要な状態にならないようにすることを「介護予防」といいます。各地区で運動教室や栄養教室、口腔ケア教室などをおこなっています。65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

このような時はご相談ください!!

- ・ひとり暮らしで、もしもの時が不安
- ・気分が落ち込んで外出する機会が減ってしまった
- ・年齢とともに今後の生活に不安を感じている
- ・高齢者の集まりに参加したいので、どこでやっているのか知りたい
- ・介護保険や福祉サービスについて教えてほしい
- ・自分の地区で介護予防教室を開きたい
- ・近隣に心配な人がいるけれど、どこに相談したらよいのかわからない… など

まずはお気軽にご相談ください!!

上三川町在宅介護支援センター

●トータスホーム ☎(52)2220(担当)津野田・館下

●友愛苑 ☎(56)8885(担当)金川・村越

●ふじやまの里 ☎(55)0962(担当)小林野沢

▼問い合わせ先=保険課 介護保険係 ☎(56)9102

【家庭でできる節電のポイント】 温水洗浄便座はふたを閉め、こまめに温度調節をしましょう。

介護予防教室のお知らせ

いつまでもいきいきと元気に過ごせるように、「介護予防教室」を実施しています。

今月は下記の日程で栄養に関する「エプロン教室」と楽しく体を動かす「輪投げ教室」を開催します。

★エプロン教室★

- ▼対象=おおむね65歳以上の方
- ▼内容=栄養講話、調理実習、会食
- ▼参加費=100円

【日程、場所、申込先】

日にち	場所	参加申し込み先
6月 5日(火)	明治南(旧多功)コミュニティセンター	在宅介護支援センター トータスホーム ☎(52)2220
6月22日(金)	石田コミュニティセンター	

★輪投げ教室★

- ▼対象=おおむね65歳以上の方
- ▼参加費=無料
- ※動きやすい服装でご参加ください

【日程、場所、申込先】

日にち	場所	参加申し込み先
6月12日(火)	坂上コミュニティセンター	在宅介護支援センター ふじやまの里 ☎(55)0962

口腔ケア教室のお知らせ

「最近、入れ歯が合わない」「口の中が気になる」などの悩みはありませんか?お口の中の健康も全身の健康管理と密接に関わっています。

町では、『口腔ケア教室』を下記の日程で実施します。皆様のご参加お待ちしております。

- ▼対象=おおむね65歳以上の方
- ▼内容=口腔に関する講話、歯科衛生士によるブラッシング指導等。
- ▼参加費=無料

【日程、場所、申込先】

日にち	場所	参加申し込み先
6月 4日(月)	本郷地域福祉センター	在宅介護支援センター 友愛苑 ☎(56)8885
6月 6日(水)	東館南集会所	
6月 7日(木)	本北コミュニティセンター	

日にち	場所	参加申し込み先
6月14日(木)	中央公民館	在宅介護支援センター ふじやまの里 ☎(55)0962

▼問い合わせ先= 保険課 介護保険係 ☎(56)9102